

同意書

幕別町情報公開条例第12条第1項第1号ただし書ウに基づき、次に定める公益上必要と認められる場合に限り、氏名、住所及び電話番号を公開することに同意します。

- 1 住民活動上必要と認められる場合において、当該町内会長について問い合わせがあった場合
- 2 他の官公署及び公共的団体等が、町内会長との連絡調整において必要な場合
- 3 公共事業又はそれに準ずる事業等にかかる地元協議・説明が必要な場合

※幕別町情報公開条例（抜粋）

（非公開とすることができる文書）

第12条 実施機関は、次の各号の一に該当する情報（以下「非公開情報」という。）が記録されている公文書（以下「非公開文書」という。）については、当該公文書を非公開とすることができる。

（1）個人情報

個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報。ただし、次に掲げる情報は除く。

ア 法令又は他の条例（以下「法令等」という。）の規定により何人でも閲覧することができる情報

イ 公表することを目的として作成し、又は取得した情報

ウ 法令等の規定により行われた許可、免許、届出その他これらに相当する行為に際して実施機関が作成し、又は取得した情報であって、公開することが公益上必要と認められるもの

令和 年 月 日

幕別町長 飯田晴義様

町内会名

町内会長
氏名

印